

第99期定時株主総会招集に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

会社の体制および方針 1 頁

- ・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ・会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類 5 頁

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

計算書類 17頁

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

森永乳業株式会社

本紙に掲載の各書類につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまへご提供しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.morinagamilk.co.jp/ir/stock/info.html>

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、当社を含む森永乳業グループ（以下、「当社グループ」といいます。）の業務の適正と効率化を確保するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」（以下、「内部統制基本方針」といいます。）を定めるとともに、内部統制委員会および各種部会等を設置し、適宜、諸規定の見直しと必要な指示を行っています。

その概要および運用状況は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役および使用人が職務を執行するにあたり、法令・定款、社規社則、社会倫理および行動規範を遵守して適正に職務を遂行するために、「内部統制基本方針」に基づいてコンプライアンス部会を設置して、コンプライアンス意識の定着に努めるとともに、内部監査部門において運用状況を監査します。また、内部通報制度「森乳ヘルプライン」の相談窓口の情報受領者と社外弁護士を配置し、法令等違反行為の未然防止ならびに情報の把握と対処に迅速かつ適正に対応します。

[運用状況]

当社は、当期においてもコンプライアンス部会を四半期ごとに開催し、コンプライアンス活動推進のための指示および確認を行いました。2020年4月改正の労働施策総合推進法の施行に向けて当社グループ内の規程の整備を進めたほか、コロナ禍のもとコンプライアンスに関する研修をオンラインにより実施しました。また、内部通報制度においても、2020年6月改正の公益通報者保護法に対応するため「内部通報制度運用規程」の改定を行い、「森乳ヘルプライン」を適切に運営して法令等違反行為の早期発見と防止に努めました。なお、内部監査部門は各組織の監査にあたり、コンプライアンスの運用状況を確認しました。

② 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告部会を設置して、財務計算に関する書類その他情報を収集し、適正な管理を行います。

[運用状況]

当社は、内部監査部門において金融商品取引法における内部統制の評価を実施するにあたり、内部監査がより円滑に実施されるよう「内部監査規程」を改定し、管理体制の整備を図っております。

また、財務報告部会は、内部監査部門による評価に基づいて業務プロセスの整備と運用の状況を確認し、財務報告に係る内部統制の対象範囲および監査対象とする業務プロセスの見直しを継続して行い、その結果を内部統制委員会に報告しております。

また、当社は、当社グループ内に統一した財務会計システムの構築を進めるとともに、グループ各社から月次経営概況を報告させております。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書および関連する情報については、文書等の保存管理規程を定め、各所管部門において所定の期間、適切に保存および管理し、取締役は、必要に応じて、これらの文書等を閲覧できるものとします。また、当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要情報を当社に定期的に報告することを義務付ける体制を整備します。

[運用状況]

当社は、情報セキュリティ部会のもと、個人情報の管理体制の強化や研究開発の技術情報の適切な管理を進めるとともに、新たに工場の情報セキュリティ体制強化の検討と電子契約システムの導入を進めるなど、取締役の職務執行に関する情報の保存および管理について更なる強化をしております。また、「情報セキュリティ方針書」他の規程の理解と適切な運用および情報ツールの正しい取扱いについて周知徹底をしております。

なお、子会社等については、「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」を定め、重要な情報を適切に集約して管理する体制を整えております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理部会を設置して、想定される個々のリスクを洗い出し、リスクの現実化を未然に防止するための手続・機構を整え、また、不測の事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従って迅速に対応して損害の発生と拡大を防止するよう努めます。

[運用状況]

当社は、リスク管理部会において、当社グループ全体におけるリスク対策を実施するとともに、期中に新たなリスクの洗い出しを行い、リスクマネジメントを継続して推進しました。

また、「緊急問題処理基準」、「事業継続計画書」等に基づき、大規模災害等に備え事業継続が可能となる体制の整備を進めるとともに、備蓄品の適切な配備と定期的な更新、ならびに各種訓練を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症については、グループ各社および取引先の状況等の把握に努め、感染防止の徹底を図り感染者や濃厚接触者が発生した場合には、社内規程に基づき迅速な対応を行うとともに随時その見直しを行っております。

⑤ 当社の取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役等が職務執行を行うにあたって必要な執行の基準、責任者および執行手続の詳細を定め、相互の協議、情報の共有化、指示・要請の円滑な伝達を図り、職務執行が効率的に行われるよう努めます。グループ各社に関する事項については、当社の関連部署が統括し、必要に応じて指導監督します。

[運用状況]

当社は、職務執行に関して決裁権限を明示した「権限基準」に基づいて権限委譲を進めるとともに、その他の社内規程を整備して、職務執行の効率化を図っております。取締役会は、原則当社において月1回、子会社では3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催するとともに、当社においては、経営会議を設置し、適時適切な経営判断に資することとしております。また、社外役員には、取締役会付議事項を事前に説明するなど、適宜情報提供を行い、職務執行の効率化を図っております。なお、当社グループは、コロナ禍への対応として、オンラインによる取締役会出席を可能とするシステムを導入しております。

グループ各社に対しては、取締役会の実効性を高める取り組みを進めさせるとともに、取締役会議事録等を提出させ、当社において一元管理を行っております。

⑥ 反社会的勢力に対する基本体制

当社グループは、取引を含め、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求を拒絶するための体制を整備し、外部専門機関と緊密な連携をとりながら、毅然とした経営姿勢を貫き、組織的かつ法的に対応します。

[運用状況]

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求を拒絶する方針であることを社員教育その他で周知しております。また、関係機関との連携を保つとともに、当社が行う契約には暴力団排除条項を明記しております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合の当該使用人に関する事項を定め、もって監査役の使用人への指示の実効性を確保します。

[運用状況]

当社は、監査役の職務を補助するため複数の使用人を設置しております。使用人の任命手続は常勤監査役の同意を要し、その役割は「業務分掌規程」に明示するなど、取締役からの独立性を図り、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保しております。

⑧ 監査役または監査役会への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社グループに対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役または監査役会に報告するものとします。また、当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役または監査役会が適時適切に情報収集することができるよう社内規程を定め、報告体制の充実を図ります。

[運用状況]

当社は、経営会議に監査役の出席を求めるとともに、稟議書制度や「緊急問題処理基準」「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」等を設け、重要事項が適宜監査役に報告される体制を整えております。監査役は、全部門に対して必要な情報収集を行うほか、内部監査部門および会計監査人とは適宜情報の共有化を図り、三様監査の実効性を上げています。

なお、当期においても監査役が必要に応じてオンラインにより情報を収集しました。

⑨ 監査役または監査役会に報告した者を保護するための体制

当社は、前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当該報告をした者の匿名性を確保し、報告内容については厳重な情報管理体制を整備します。

[運用状況]

当社は、監査役または監査役会に報告した者の保護および報告内容の情報管理体制について「内部統制基本方針」に基づき内部通報制度や情報セキュリティの整備、運用を図るとともに、役職員に対して広く周知に努めております。

⑩ その他、監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が当社グループに説明を求め、または外部専門機関への調査相談等の依頼を求めたときなどの場合には、速やかに対処できるよう、社内体制の充実を図ります。

また、当社は、監査役が取締役会他の重要な会議に出席して、業務執行に関する事項の説明を受け、意見交換を行える体制を整えます。なお、監査に必要な情報については、適切に保存および管理を行い、会計監査人や内部監査部門からの情報とあわせて、監査役の求めに応じて提供できる体制を整えます。

[運用状況]

当社は、監査役の求めに応じ業務執行に関する事項の説明を適切に行うことができるよう、当社グループの体制を整え、被監査部門には監査に協力させております。なお、当期においても状況に応じてオンラインによる対応を行いました。

また、当社グループは、監査役が必要とする情報を適宜提供できるよう、「情報セキュリティ方針書」他の規程によって適切に情報の保存および管理をしております。

なお、監査役が法的な観点からの検討が実効的に行われるよう、執行から分離独立した弁護士に相談できる体制を整備しております。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、粉ミルクや流動食といった命を支える製品を含む多様な製品を、高い安全性と品質保証、安定的な供給によってみなさまにお届けするとともに、「乳」で培った技術にもとづく研究力と商品開発力を高め、食品の提供という事業を通じた社会的責任を長年にわたり果たしています。また、当社は、乳製品に加え、長年の研究によって得られた複数の機能性素材を、BtoCとBtoB、国内と海外といったチャンネルと適切に組み合わせた独自の事業ポートフォリオを構築しております。

当社は、このような当社ならではの事業に関する高度な専門知識と豊富な経験、及びこれまでの事業活動で蓄積された信用とブランドが、当社の企業価値の源泉であり、それらを基に業務の適正の強化に取り組むことが、企業価値の向上と株主共同の利益に資することになると考えます。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、このような当社の企業価値の源泉を中長期的に確保・向上させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することができるかという観点から検討されるべきものと考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取り組みの一つとして、以下の方策に取り組んでいます。

イ. 「森永乳業グループ10年ビジョン」の実現

当社は、2020年3月期より2022年3月期までの3年間の中期経営計画の開始に先立ち、10年先を見据えた「森永乳業グループ10年ビジョン」を制定いたしました。当ビジョンでは、「食のおいしさ・楽しさと健康・栄養を両立した企業へ」「世界で独自の存在感を発揮できるグローバル企業へ」「サステナブルな社会の実現に貢献し続ける企業へ」を10年後の当社グループのありたい姿として決めました。

かかるビジョンのもと、この3年間を確固たる事業基盤づくりの期間と位置付け、取り組みを推進してまいりました。2023年3月期からの3年間では、「選ばれる企業になるために、社会課題の解決と収益力向上の両立を目指す」ことをテーマとし、「事業の高付加価値化を通じた持続的成長の実現」、「将来を見据えた経営基盤のさらなる強化」、「効率性を重視した財務戦略」の3つを基本方針に定め、企業価値の向上に取り組んでまいります。また、業務の適正を確保するための内部統制体制の充実や、お客さまに安全・安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組んでまいります。

ロ. コーポレート・ガバナンス強化への取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するための体制として執行役員制度を採用し、経営の意思決定を行う取締役と業務執行を行う執行役員が、その役割分担を明確にしつつ、経営会議における意見交換等を通じて、当社にとって最も効率的な事業運営を追求するように努めてまいりました。2019年4月からは経営会議の体制を見直し、従来の業務執行上の協議・連絡・諮問機関に加え、業務執行上の決議機関としての機能を担う体制とし、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役会は、経営の最高意思決定機関として独立した機能を担い、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図る体制を確保してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと、当社は考えております。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て、当社の企業価値の源泉の確保・向上に資さないものがあることも想定され、そのような場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることになりかねません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われる際には、その是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要・十分な情報の提供を買付者に求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討等のために必要な情報と時間の確保に努める等、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、その時々において適切な措置を講じてまいります。

④ 上記各取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記①記載の基本方針の実現に資するものです。

また、上記③記載の取り組みは、当社株式に対する大量買付等がなされる際に、当該買付に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために買付者と交渉を行うこと等の措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためのものであり、上記①記載の基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記各取り組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、利益配分につきましては、企業体質の維持、強化のため、内部留保に意を用いつつ、業績等を十分勘案しながら、連結配当性向20%を目安に、安定的、かつ長期的な配当を実現することを基本方針といたします。

なお、災害等の不測の事態が原因で株主総会の開催が困難であると判断される場合に限り、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができることとしております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,787	19,947	153,540	△708	194,566
会計方針の変更による累積的影響額及び暫定的な会計処理の確定による影響額			12		12
会計方針の変更及び暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	21,787	19,947	153,552	△708	194,579
当期変動額					
新株の発行	34	34			68
剰余金の配当			△3,464		△3,464
親会社株主に帰属する当期純利益			33,782		33,782
自己株式の取得				△24,783	△24,783
自己株式の処分		△2		14	11
連結範囲の変更に伴う剰余金の増加			13		13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	34	33	30,331	△24,768	5,630
当期末残高	21,821	19,980	183,884	△25,476	200,210

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,625	73	△1,131	△1,779	4,787	203	2,361	201,918
会計方針の変更による累積的影響額及び暫定的な会計処理の確定による影響額							584	597
会計方針の変更及び暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	7,625	73	△1,131	△1,779	4,787	203	2,945	202,516
当期変動額								
新株の発行								68
剰余金の配当								△3,464
親会社株主に帰属する当期純利益								33,782
自己株式の取得								△24,783
自己株式の処分								11
連結範囲の変更に伴う剰余金の増加								13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△127	△114	517	622	898	△28	△990	△120
当期変動額合計	△127	△114	517	622	898	△28	△990	5,510
当期末残高	7,497	△41	△613	△1,156	5,685	174	1,955	208,026

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

当連結計算書類に含まれた連結子会社は次の32社であります。

森永乳業販売(株)	東北森永乳業(株)	(株)フリジポート	広島森永乳業(株)
エムケーチーズ(株)	(株)クリニコ	(株)東京デリー	(株)森永乳業ビジネスサービス
森永北陸乳業(株)	(株)トーワテクノ	(株)森乳サンワールド	(株)シェフオーレ
森永酪農販売(株)	森永乳業北海道(株)	森永乳業九州(株)	(株)ナポリアイスクリーム
十勝浦幌森永乳業(株)	ミライGmbH	MILEI Protein GmbH&Co. KG	MILEI Plus GmbH
森永ニュートリショナルフーズInc.	パシフィック・ニュートリショナルフーズInc.	Elovi ベトナム Joint Stock Company	日本製乳(株)
富士森永乳業(株)	沖縄森永乳業(株)	熊本森永乳業(株)	横浜森永乳業(株)
森永エンジニアリング(株)	北海道保証牛乳(株)	(株)サンフコ	エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)

(注) 東洋醗酵乳株式会社は、2021年8月に会社清算いたしました。

なお、非連結子会社の森永牛乳販売(株)ほか16社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも当連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

非連結子会社 : (株)東日本トランスポート
 関連会社 : 南京森旺乳業有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社 : 森永牛乳販売(株)ほか15社
 関連会社 : PT.カルベ・モリナガ・インドネシアほか3社

上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりです。

なお、当連結計算書類の作成にあたって、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の計算書類を使用しております。

会社名	決算日
森永ニュートリショナルフーズInc.	12月末日
パシフィック・ニュートリショナルフーズInc.	12月末日
ミライGmbH	12月末日
MILEI Plus GmbH	12月末日
MILEI Protein GmbH&Co. KG	12月末日
Elovi ベトナム Joint Stock Company	12月末日
(株)サンフコ	2月末日
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等…………… 主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

特定包括信託等…………… 粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品…………… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く) …… 定額法によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く) …… 主として定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては主として販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（7～12年）に基づく定額法によっております。

リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

主に国内で乳製品等の製造及び販売を行っております。当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、当該販売活動において顧客へ支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

なお、製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…………… 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…………… 借入金の利息、製品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建
予定取引

ハ. ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については当該取引の過去の実績及び今後の予定などを勘案し、実行可能性のあることを検証することにより有効性の評価を行っております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。

⑦退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債または退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、主として発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑧連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用による主な変更は次のとおりであります。

従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価のうち、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、売上高から減額する方法に変更しております。また、当社及び連結子会社が代理人に該当する一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額を収益として認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は92,206百万円減少し、売上原価は26,332百万円減少し、販売費及び一般管理費は65,879百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は5百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は12百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 247,446百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っており、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行っております。当連結会計年度において遊休状態となり、将来の使用が見込まれない資産の発生はございません。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、市場価額が観察できないため合理的に算定された価額として、土地については路線価による相続税評価額を基に算定し、その他の資産については零として評価しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である土地の正味売却価額は、見積りの不確実性があるため、将来の処分価格が変動することにより、翌連結会計年度において減損損失または固定資産処分損益が発生する可能性があります。

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

無形固定資産 9,735百万円

上記にはのれん(2,066百万円)及び顧客関連資産(1,060百万円)が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しております。

なお、当該のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

無形固定資産の測定にあたっては、のれん及び顧客関連資産の算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率、顧客関係に係る将来キャッシュフローにおける既存顧客減少率及び顧客関連資産から発生する将来キャッシュフローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画に含まれる将来の売上高成長率、顧客減少率、割引率は、見積りの不確実性があるため、事業計画との乖離が生じることにより、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を長期借入金(一年以内返済予定含む)6,778百万円及び短期借入金281百万円の担保に供しております。

科目	金額
土地	343百万円
建物及び構築物	12,985百万円
機械装置及び運搬具	1,264百万円
合計	14,593百万円

また、投資その他の資産の「その他」のうち10百万円を宅建業営業保証金として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 325,993百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

売上原価 Δ 168百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 49,845,343株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の総額	3,464,147,960円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	70円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月29日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当の総額	3,616,304,400円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	80円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(3) 新株予約権に関する事項

①2007年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	14個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	2,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

②2008年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	14個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	2,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

③2009年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	15個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

④2010年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	29個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	5,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

⑤2011年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	27個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	5,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

⑥2012年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	30個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	6,000株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	
⑦2013年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	32個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	6,400株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	
⑧2014年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	32個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	6,400株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	
⑨2015年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	66個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	13,200株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	
⑩2016年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	66個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	13,200株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	
⑪2017年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権			
新株予約権の数	57個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	11,400株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円	

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブは、為替及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

支払手形及び買掛金、預り金は、主に支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期のものについてはおおむね、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（後記（注3）を参照ください。）また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額（注1）	時価 （注1）	差額
①投資有価証券 その他有価証券	16,103	16,103	—
②社債	(50,000)	(50,099)	(99)
③長期借入金	(33,957)	(33,957)	(0)
④デリバティブ取引（注2）	(273)	(273)	—

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示すこととしております。

（注3）非上場株式（連結貸借対照表計上額5,479百万円は、市場価格がないため「①投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	16,103	—	—	16,103
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(273)	—	(273)
金利関連	—	—	—	—

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	50,099	—	50,099
長期借入金	—	33,957	—	33,957

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約取引、通貨スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（後記「長期借入金」を参照ください）

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（前記「デリバティブ取引」を参照ください）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

定期借地権契約に伴う原状回復義務及びアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から50年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

(2) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	346百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	477百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△90百万円
期末残高	735百万円

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
13,366	18,569

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,554円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	687円45銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	食品		
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	478,662	21,095	499,757
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	3,597	3,597
顧客との契約から生じる収益	478,662	24,692	503,354
外部顧客への売上高	478,662	24,692	503,354

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①食品事業

取引数量を条件としたリベートを付して販売している製品については、変動対価の見積額を最も可能性の高い単一の金額（最頻値）による方法を用いて算定しており、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

食品事業に関する取引の対価は、商品カテゴリーにより異なりますが、引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

②その他の事業

その他の事業のうち、プラント設備の設計施工事業については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	60,572百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	62,885百万円
契約資産（期首残高）	1,001百万円
契約資産（期末残高）	412百万円
契約負債（期首残高）	128百万円
契約負債（期末残高）	102百万円

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

なお、1年を超えるもので重要なものではありません。

13. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	21,787	19,560	4	19,565	3,529
当期変動額					
新株の発行	34	34		34	
固定資産圧縮記帳積立金取崩					
固定資産圧縮記帳積立金積立					
配当引当積立金積立					
別途積立金積立					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	34	34	△2	31	—
当期末残高	21,821	19,595	2	19,597	3,529

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	配当引当積立金	固定資産 圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,000	8,548	50,600	17,514	89,191
当期変動額					
新株の発行					
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△481		481	—
固定資産圧縮記帳積立金積立		783		△783	—
配当引当積立金積立	1,500			△1,500	—
別途積立金積立			5,500	△5,500	—
剰余金の配当				△3,464	△3,464
当期純利益				27,023	27,023
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,500	302	5,500	16,257	23,559
当期末残高	10,500	8,850	56,100	33,771	112,751

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△691	129,853	6,130	6,130	203	136,187
当期変動額						
新株の発行		68				68
固定資産圧縮記帳積立金取崩		—				—
固定資産圧縮記帳積立金積立		—				—
配当引当積立金積立		—				—
別途積立金積立		—				—
剰余金の配当		△3,464				△3,464
当期純利益		27,023				27,023
自己株式の取得	△24,783	△24,783				△24,783
自己株式の処分	14	11				11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△252	△252	△28	△281
当期変動額合計	△24,768	△1,143	△252	△252	△28	△1,424
当期末残高	△25,459	128,710	5,877	5,877	174	134,763

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・ 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・・・ 時価法

特定包括信託等・・・・・・・・・・・・ 粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、其他有価証券に準じて評価しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品・・・・・・・・ 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)・・・・ 定額法によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)・・・・ 定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては販売可能期間の見積り(3年)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産・・・・・・・・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・・・・ 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

主に国内で乳製品等の製造及び販売を行っております。当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、当該販売活動において顧客へ支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

(7) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

③ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

(2) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用による主な変更は次のとおりであります。

従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価のうち、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、売上高から減額する方法に変更しております。また、当社が代理人に該当する一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額を収益として認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額ははありません。

この結果、当事業年度の売上高は46,416百万円減少し、売上原価は135百万円減少し、販売費及び一般管理費は46,280百万円減少しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 158,838百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っており、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行っております。当事業年度において遊休状態となり、将来の使用が見込まれない資産の発生はございません。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、市場価額が観察できないため合理的に算定された価額として、土地については路線価による相続税評価額を基に算定し、その他の資産については零として評価しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である土地の正味売却価額は、見積りの不確実性があるため、将来の処分価格が変動することにより、翌事業年度において減損損失または固定資産処分損益が発生する可能性があります。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 15,716百万円

関係会社出資金 24,454百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない株式等について、実質価額と取得原価を比較して減損処理の検討を行っておりますが、EloviベトナムJoint Stock Companyの株式の実質価額は株式取得時に認識した超過収益力等を反映した価額としており、その他の市場価格のない株式等は1株当たりの純資産額を基礎とした金額を実質価額としております。実質価額が取得原価と比較して著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行います。

当事業年度末時点においてEloviベトナムJoint Stock Companyの株式の実質価額が取得原価と比較して著しく低下した場合に該当しないため、減損処理を行っておりません。また、その他の市場価格のない株式等の実質価額が取得原価と比較して著しく低下した場合に該当しないため、減損処理を行っておりません。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

EloviベトナムJoint Stock Companyの株式の実質価額の見積りの基礎となる買収後の事業計画における主要な仮定は売上成長率であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上成長率は、見積りの不確実性があるため、売上の実績が変動することにより翌事業年度において株式の実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行う可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を長期借入金（一年以内返済予定含む）166百万円の担保に供しております。

科目	金額
土地	34百万円
建物	2,390百万円
合計	2,424百万円

また、投資その他の資産の「その他」のうち10百万円を宅建業営業保証金として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 224,201百万円

(3) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証予約 166百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 42,465百万円

長期金銭債権 9,280百万円

短期金銭債務 69,164百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高 121,127百万円

関係会社からの仕入高 109,878百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 4,801百万円

(2) 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

売上原価 △167百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数は以下のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	346,315株	4,302,487株	7,264株	4,641,538株

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加2,487株、取締役会決議による自己株式取得による増加4,300,000株であります。

(注2) 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少64株、ストックオプションの行使による減少7,200株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

退職給付引当金	3,685百万円
退職給付信託	272百万円
その他有価証券等時価会計評価損	1,972百万円
未払賞与	1,585百万円
未払費用	1,351百万円
減価償却費	136百万円
繰延資産	49百万円
貸倒引当金	60百万円
減損損失	1,061百万円
その他	1,163百万円
繰延税金資産小計	11,139百万円
評価性引当額	△2,639百万円
繰延税金資産合計	8,700百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金	△3,906百万円
その他有価証券評価差額金	△2,569百万円
その他	△78百万円
繰延税金負債合計	△6,554百万円
繰延税金資産の純額	2,146百万円

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

アスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から45年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

(2) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	176百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	475百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行に伴う減少額	△90百万円
期末残高	561百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

名称	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
ミライ GmbH	直接 100.0	—	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	△1,468 (注3)	長期貸付金 (内1年内)	11,109 (2,148)
森永乳業販売(株)	直接 100.0	—	資金の預り 製品の販売 役員の兼任	資金の預り (注1) 製品の販売 (注2)	693 (注3) 47,048 (注4)	預り金 売掛金	9,781 7,300
(株)フリジポート	直接 100.0	—	資金の預り 役員の兼任	資金の預り (注1)	496 (注3)	預り金	4,244
(株)森永乳業ビジネスサービス	直接 100.0	—	資金の預り 役員の兼任	資金の預り (注1)	1,916 (注3)	預り金	4,860
(株)クリニコ	直接 100.0	—	資金の預り 製品の販売 役員の兼任	資金の預り (注1) 製品の販売 (注2)	808 (注3) 17,439 (注4)	預り金 売掛金	10,080 4,294

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 資金の貸付及び預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には期中の純増減額を記載しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員

氏名	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
宮原 道夫	—	直接 0.0	当社代表 取締役会長	金銭報酬債権 の現物出資 (注1)	13	—	—
大貫 陽一	—	直接 0.0	当社代表 取締役社長	金銭報酬債権 の現物出資 (注1)	16	—	—
大川 禎一郎	—	直接 0.0	当社代表 取締役副社長	金銭報酬債権 の現物出資 (注1)	12	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,977円37銭

(2) 1株当たり当期純利益 549円91銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

取引数量を条件としたリベートを付して販売している製品については、変動対価の見積額を最も可能性の高い単一の金額（最頻値）による方法を用いて算定しており、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

食品事業に関する取引の対価は、商品カテゴリーにより異なりますが、引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

13. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。